

## 第1回 豊橋市公共施設のあり方検討委員会（議事録）

### （開催要領）

1. 開催日時 平成29年6月27日（火）午後2時50分～4時
2. 場 所 豊橋市役所東館 東41会議室
3. 出席委員 石原俊彦委員 大久保守晃委員 功刀由紀子委員  
酒井大策委員 鳥居光代委員
4. 事務局 稲葉財務部長、牧野財政課長、安江資産経営課長、前田行政課主幹  
本多財政課長補佐、清水資産経営課長補佐

### （議事次第）

1. 開 会
2. 財務部長あいさつ及び職員の紹介
3. 議 事
  - （1）豊橋市公共施設のあり方検討委員会の設置について
  - （2）会長の選任について
  - （3）副会長の指名について
  - （4）委員会の運営方法について
  - （5）公共施設に関する豊橋市の取組みと今後のスケジュールについて
4. 閉 会

### （説明資料）

- 資料1 豊橋市公共施設のあり方検討委員会設置要綱  
資料2 豊橋市公共施設のあり方検討委員会運営要領（案）  
資料3－1 豊橋市公共施設等総合管理方針  
資料3－2 豊橋市公共施設等総合管理方針（概要版）  
資料4 使用料等について  
資料5 今後の取組みとスケジュール

### （概要）

（財政課長） 定刻となりましたので、ただ今から、第1回豊橋市公共施設のあり方検討委員会を開催いたします。開会にあたりまして財務部長より一言ご挨拶を申し上げます。

（財務部長） 本日はご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年度、豊橋市公共施設等総合管理方針を策定いたしました。これから公共施設について、統合や機能の集約を含め検討を始める時期となっています。

今年度、本市では大きな3つのプロジェクトとして、プロスポーツのまちづくり、女性が活躍するまちづくり、財政健全化について、横串を通す組織体制で取り組んでおります。今回、財政健全化プロジェクトに関連し設置いたしました豊橋市公共施設のあり方検討委員会では、施設のあり方や使用料の設定について、平成28年度決算から導入される統

一的な地方公会計、減価償却や施設の価値などの考え方を取り入れながらの議論をお願いしてまいりたいと思います。今年度は使用料が中心となりますが、よろしく願いいたします。

(財政課長) 最初の委員会でございますので、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

—職員紹介—

次第に沿いまして、(1) 豊橋市公共施設のあり方検討委員会の設置について、事務局から説明させていただきます。

(財政課長補佐) —資料1について説明—

(財政課長) ただいまの説明につきまして、ご質疑はございますか。

ないようでございますので、次に次第の(2) 会長の選任でございます。資料1要綱の規定により、会長は委員の互選によるとされていますので、委員のみなさまのご発言をお願いします。

(大久保委員) 豊橋市の行財政と関わりの深い石原委員をお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

(財政課長) 石原俊彦委員を会長に、とのご発言がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

ご異議がないようですので、石原委員に委員長をお願いしたいと思います。

(石原委員) みなさまよろしく願いいたします。

(財政課長) ここからの進行は、委員長の石原委員をお願いします。

(石原委員) 次第の(3) 副会長の指名です。設置要綱第5条第2項にありますように、副会長は会長の指名による、となっておりますので、私から副会長として、功刀由紀子委員を指名させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

それでは、功刀委員、よろしく願いします。

続いて、(4) 委員会運営方法について、事務局より説明をお願いします。

(財政課長補佐) —資料2について説明—

(石原委員) ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

(しばらくして)

それでは、資料2のとおり、本委員会を運営していくことに決定しました。

引き続き、(5) 公共施設に関する豊橋市の取組みと今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(資産経営課長) —資料3-1、3-2について説明—

(財政課長) —資料4、資料5について説明—

現在、豊橋市の施設の所管課に対し、受益者負担の状況調査を行っております。7月に取りまとまりますので、結果に基づきまして、事務局で見直し案を作成し、次回の委員会にてお示しさせていただく予定です。

今回は見直し案の作成に向けたご意見をいただければと存じます。今後につきましては、2回目は見直し案についてのご意見を、また3回目以降は条例など日程次第となりますが、見直し案の取りまとめについてのご意見、第4回では公共施設の再配置に関する進め方について意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(石原委員) 事務局からの使用料の見直し案の作成など説明に関しまして、ご質問、ご意見はございますか。

(大久保委員) 資料4の4ページ。受益者負担率が低すぎるのが問題、ということでしょうか。

(財政課長) 施設によっては受益者負担がかなり低いものがあります。なお、前回の見直しでは、これまでの経過もあり、他都市と比べ著しく低い使用料設定である場合には、急激な利用者負担増とならないよう、激変緩和措置を設けました。

(大久保委員) 公共施設の使用料の設定する際に減価償却費を入れないのは間違っているのではないかと。施設の維持管理費用以外にこれだけの行政コストがかかっているということと、施設を使っている市民と情報共有することが重要であると思うので、ぜひお願いしたい。

公共施設等総合管理方針について、よくまとまった資料と思う。ただ、20年前、豊橋商工会議所の部会で議論をし、平成27年の行政改革懇談会で同様の内容を市へ提言させていただいているが、20年間進んできていない。典型的なのは学校。行政だけではなく、市民から選ばれる議会の問題でもあろうと思う。7ページの小学校のクラス数と余裕面積について、小沢・谷川など、通学まで距離を考えると難しいのはわかる。旭・八町や、新川・松山・向山など、自分が通っていた当時のクラス数から相当減少することが20年前から言われており、それでも先送りされている。

6ページの最適化を実現するための方針の中で、遊休空間の活用を第1に据えている。地域コミュニティの維持を大前提としてしまうと、すべてがそこにつながり、公共施設は維持または拡充することとなってまいかねない。統廃合を前提に行うべき。将来かかる財政負担を見ると、維持管理・更新費用を捻出するためには、施設の統廃合をだれかが、多少強引にでもやらないといけない、そういった状況にあると思う。小学校については教育委員会も環境整備の中で、課題を認識しており、ぜひ進めていっていただきたいと思う。

(鳥居委員) 資料4の負担率の中の市営住宅について。受益者負担割合は使用者100%になっておりますが、住宅使用料で維持管理費をすべてまかなえているのですか。減価償却費についても併せて確認させてください。

(財政課長) 公営住宅制度の中で、維持管理費は使用料で全てまかなえております。減価償却費については起債の元利償還金という形にはなりますが、使用料を原資に償還しています。

(鳥居委員) 現時点での市営住宅の空室率はわかりますか。また、困窮者や生活保護など、住宅使用料を徴収していない場合があると思うが、負担に占

める全体の割合がわかりますか。

(財政課長) 空室率については、約4,000戸のうちほぼ埋まっていると聞いておりますが、2点目のご質問とあわせて後日ご報告とさせていただきます。

(酒井委員) 同じく市営住宅について。市営住宅の需要量についてはどう計っているのか。400戸減らすというのは供給側の考えですが、公営住宅が必要な人の数に応じ、維持する市営住宅の戸数を決めるのが原則だと思います。お金がかかるから供給量を減らす、ということではないと考えるので、この方針では供給側で調整するように見えてしまい、違和感がある。

(資産経営課長) 住宅の需要については、要支援世帯の見込を、住宅マスタープランにて推計しております。今後行ってまいります、住宅マスタープランの改訂のなかで、その総数を点検し、併せて、ストック総合活用計画を見直していくことになろうかと思えます。

(酒井委員) 遊休空間の活用について、小中学校の空き教室が、多目的の特別教室になるなどしていて、以前驚いたことがある。遊休空間を使っているとすると、そのための維持管理費がかかる。『使わない』ことを前提にしてみてもどうか。

(資産経営課長) 遊休空間の活用については、今後実施していく施設評価などの中で個別に取り組んでいきたいと思えます。

(石原委員) 今後のスケジュールについて。他市の使用料改定について関わる中で、庁内反発がすごいという話を聞いた。12月の議会に向け、考え方をとりまとめるだけでも相当な時間が必要で、翌年までかかる可能性もあろうと思う。

(財務部長) 2か年を前提とせず、やりきるスケジュールで考えています。

(功刀委員) 資料4 看護専門学校の授業料について。他市比較により改定がされているが、それでもかなり安い印象があります。確認ですが、定員に対しての志願率はどうなっていますか。私立病院の附属看護学校では、卒業生がその私立病院に就職すると(看護学校)授業料が半額になるなど、看護職の人材育成・確保の場として、従来から行われている手法があります。そういう制度がないならば導入してもよいのではないのでしょうか。

(財政課長) 課題として卒業生が市内に残らないということもありますので、市民病院への就職率について、確認いたします。

(功刀委員) 数度の見直しを経てもまだ安いような気がします。

(石原委員) 1.5倍の激変緩和にこだわらなくてもよいかもしれない。

(大久保委員) 最大でいくと3倍や4倍あってもよいと思えますが、スムーズに進めるのであれば、反発の少ない1.5倍という選択肢もありえます。

(功刀委員) 3ページの市場的・非市場的の取り扱いについて。市場的なものについてはメリハリをつけて、激変緩和の上限をもっと上げてよいのではと感じました。

(石原委員) 委員会としては、事務局が議会へ提案していく中で、理屈で説明し

ていく必要があると思います。減価償却費を計算したうえで、実際の受益者が負担している額が大きく乖離しているものについて、2倍や3倍など提言してもよいのではないのでしょうか。激変緩和適用について、庁内の意思決定に齟齬がでないよう、スケジュールを注意して進めていく必要があると思います。

(大久保委員) 議会で説明するために、維持管理費用だけではなく、減価償却費を含め、実際これだけかかっていると、議員・市民に理解していただくことが大事だと思います。

(財政課長) 平成18年度では、減価償却費の元となる台帳がなかったため、試算という形でお示ししています。今後、施設白書、統一的な基準による公会計の整備により、より確かな形でお示しできるようになると考えております。

(鳥居委員) 公会計で導入される減価償却費の計算は、定額法、定率法のどちらでしょうか。

(石原委員) 会計学では定率の定額です。減価償却費を使用料の算定根拠に取り入れる、という考え方をする際には、財源の話が外せません。もし交付税の措置があるようなら、先に見せていくとよいと思う。建設にかかる地方債など、ち密な計算になってきます。統一的な公会計を作成する国の委員会にて発言しましたが、今回の公会計では、財源について入っていません。市の起債の財源としての地方交付税措置は、財源として補償されています。施設や起債により個別具体的な計算となるため、将来的な財源としてテクニカルに踏み込んで、ち密な計算をしておく必要があると思います。

定刻となりましたので、議事は以上となります。それでは、事務局から事務連絡などございましたらお願いいたします。

(財政課長) 次回開催日等についてでございます。第2回は8月3日(木)10時30分からを予定しております。次回は受益者負担の適正化について、事務局案を示させていただき、それぞれのお立場から、助言・意見をいただければと存じます。なお、次回の資料については、委員会開催の1週間前を目途にお送りする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

(石原委員) それでは、これで本日終了といたします。どうもありがとうございました。